

## 技術の見える化データ提供サービス利用規約

### 第1条（目的）

本規約は、一般財団法人日本特許情報機構（以下、「J a p i o」という。）が提供する技術の見える化データ提供サービス（以下、「本サービス」という。）を第3条に定めるサービス利用契約者がご利用いただく際に、サービス利用契約者と J a p i o との間で成立する利用の条件等（以下、「利用規約」という。）を定めるものです。

### 第2条（本利用規約の範囲及び変更）

1. J a p i o は、第3条に定めるサービス利用契約者に事前の通知をすることなく、本利用規約を変更することができます。
2. 本サービスにおいて、個別のサービス内容に関する利用規定（以下、「利用規定」という。）が設けられる場合には、第3条に定めるサービス利用契約者は当該サービスを利用規定に従ってご利用いただくものとします。利用規定は本利用規約の一部を構成するものとし、本サービスにおいて事前に発表することにより指定日時以降発効するものとします。

### 第3条（サービス利用契約者、利用申込の受付、利用契約の終了）

1. J a p i o は、所定の注文書にて、J a p i o 世界特許情報全文検索サービス（以下、「Japio-GPG/FX」という。）のユーザーIDの発行がされている契約者（以下、「GPG/FX 契約者」という。）から本サービスの利用申込を受け付け、必要な審査等を行った上で、当該申込に対し受注の可否を GPG/FX 契約者に通知するものとします。
2. 前項における受注可能の通知は、J a p i o が GPG/FX 契約者へ請書を発行することにより行うものとし、これをもって J a p i o との間で本利用規約を条件とする利用契約が成立するものとします。
3. 請書を発行し J a p i o との間で本利用規約を条件とする利用契約が成立した GPG/FX 契約者をサービス利用契約者（以下、「サービス利用契約者」という。）とします。
4. J a p i o 世界特許情報全文検索サービス「短期利用」の契約者は、本サービスの提供対象外となります。
5. 本サービスの納品後、サービス利用契約者からの利用料金の支払いが確認できた時点で利用契約が終了するものとします。

### 第4条（本サービスの内容、サービスの中断、中止、終了に関する事項）

1. 本サービスは、Japio-GPG/FX の情報を用いて、Japio 独自の技術の見える化データを提供するサービスです。
2. 本サービスが提供する技術の見える化データの種類は、別紙に示すものとします。
3. 本サービスにおいて J a p i o がサービス利用契約者に提供するサービスの内容は、適宜設定

し、その時点で提供可能なものとしします。

4. J a p i o は、自らの判断により、サービス利用契約者に事前の通知をすることなく、本サービスにおいてサービス利用契約者に提供するサービスの内容の追加、変更、部分改廃等を行なうことができるものとしします。

5. J a p i o は、本サービスにかかるシステムの保守点検及び不測の事態の発生等により、サービス利用契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの提供を一時的に中断又は停止することができ、サービス利用契約者はこれを予め承諾するものとしします。

6. 前二項による本サービスの追加、変更、部分改廃、中断又は停止等によりサービス利用契約者に生じた損害について、J a p i o は一切責任を負わないものとしします。

#### 第5条（本サービスに関する保証）

J a p i o は、本サービスを通じてサービス利用契約者に提供されるテキスト、データ、図表、音、映像、ソフトウェア、利用の成果及びその他一切の情報等について、その完全性、正確性、信頼性、有用性等いかなる保証も、サービス利用契約者に対して行わないものとしします。

#### 第6条（免責事項）

1. J a p i o は、サービス利用契約者が本サービスを利用することにより発生した一切の損害（情報入手の遅延若しくは困難、情報の滅失若しくは損壊、その他財産上の損害を含むがこれらに限定されない）について、一切の保証及び責任を負わないものとしします。

2. サービス利用契約者及び J a p i o は、次の各号に掲げる事由又は当事者の支配を超えたその他の事由によりサービス利用契約者、J a p i o 又は第三者が被った損害（サービスの中断、遅延等が生じた結果による使用不能あるいは情報の滅失又は損壊等の損害を含む）については、互いにその責を負わないものとしします。

（1）地震、火災、落雷、風水害その他の天災、戦争など当事者の支配を超えた事由により生じる損害

（2）電子計算機、通信回線の障害、電力事故、輸送機関等の事故又は保全に必要な工事等に起因する損害

（3）法令制度の改廃又は公権力による命令処分により生じる損害

（4）第三者の物理的又は電子的侵害行為（ウイルス、有害コード、ハッキング等不正アクセス行為を含む）による損害

（5）ハードウェア又はソフトウェアの不具合による損害

（6）J a p i o 以外の権利者のソフトウェア又はデータの誤謬に起因する損害、サービス利用契約者のサービス又はネットワークの不具合に起因する損害

（7）J a p i o の予知できなかった設備、ソフトウェアの不具合、トランザクションの過度の集中によるシステムダウンに起因する損害

（8）本邦内外の電気通信事業者又はインターネット接続プロバイダーの責に帰すべき故障、アク

セス不能又は性能の劣化に起因する損害

(9) 本サービスの内容の追加、変更若しくは部分改廃又は情報等の更新に起因する損害

(10) その他、本利用規約において免責されている事象に起因する損害

3. サービス利用契約者が、本サービスの利用に関連して、第三者に対して損害を与え、又は第三者との間で紛争が生じた場合には、サービス利用契約者の責任と費用負担でこれを処理し解決していただくものとし、J a p i o に損害を与えないものとします。

4. サービス利用契約者が本利用規約に違反した行為又は不正若しくは違法な行為によって J a p i o に損害を与えた場合には、J a p i o は当該サービス利用契約者に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

## 第7条（禁止事項）

1. サービス利用契約者は、本サービスのご利用において、以下の行為をしてはならないものとします。サービス利用契約者が、本サービスのご利用において、以下の行為を行い、又は行う恐れがあると J a p i o が判断した場合には、J a p i o は当該行為を差し止めるために適切な措置を講じることができるものとします。

(1) J a p i o 又は第三者の権利又は財産を侵害する行為

(2) J a p i o 又は第三者に不利益を与える行為

(3) 本サービスの運営を妨げ又は信用を失墜させる行為

(4) 法令若しくは公序良俗に反する行為又は犯罪行為

(5) 本サービスにより取得した情報を他の機械分類付与等の類似サービス開発のための学習用データとして利用又は提供する行為

(6) 本サービスにより取得した情報を用い、自己又は第三者の製品、サービス等の品質の誤認を生じさせる行為

(7) その他 J a p i o が不適切と判断した行為

2. 前項で禁止される行為をサービス利用契約者が行った場合には、その行為に関する一切の責任は当該サービス利用契約者が負い、かかる行為によって J a p i o に損害を与えた場合には、サービス利用契約者は J a p i o が被った損害を賠償していただくものとします。

## 第8条（機密保持）

J a p i o は、サービス利用契約者から開示・提供を受けた情報を、当該情報に直接携わる必要のある役員及び従業員以外の者、並びに第三者に対して開示・漏洩してはならないものとします。但し、次の各号の一に該当するものについては、この限りではないものとします。

(1) 知得時に公知のもの

(2) 知得後に自己の責に帰し得ない事由により公知になったもの

(3) 知得前又は知得後に第三者より機密保持義務を負うことなく知得したもの

(4) 知得前又は知得後に第三者より機密保持義務を負って知得したもののうち、当該機密保持義

務を負わなくなったもの

- (5) 知得前又は知得後に機密情報によらず独自に開発・取得したもの
- (6) 管轄官公庁の要求又は法令に基づき開示される情報

#### 第9条（個人情報関連）

1. J a p i o はサービス利用契約者から提供された情報のうち、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）に規定する個人情報（以下、「個人情報」という。）が含まれる場合には、次項及び第三項のとおりに取り扱うものとします。
2. J a p i o は、受領した個人情報を個人情報の保護に関する法律及び関係する法令、国が定める指針その他の規範を遵守して適正な取り扱いを行うものとします。
3. J a p i o は、本サービスの提供に際して知り得たサービス利用契約者の個人情報は善良な管理者により厳重に管理し、第三者に対して開示又は漏洩いたしません。

#### 第10条（利用契約に基づく権利譲渡等の禁止）

サービス利用契約者は、利用契約に基づくサービス利用契約者資格又は本サービスを利用できる地位を、第三者に移転、譲渡、貸与、質入等の処分をしてはならないものとします。

#### 第11条（本サービスの利用料金等）

1. 本サービスの利用料金、その算定方法並びに支払方法等は、本利用規約で定める場合を除き、J a p i o が別途定める料金規程に従うものとします。サービス利用契約者は、本サービスの利用料金並びに利用料金に係る消費税・地方消費税及びその他賦課される税（以下、総称して「利用料金等」という。）を J a p i o が別途定める方法によりお支払いいただくものとします。
2. 利用料金等は、原則として本サービスのご利用毎の支払いとなります。
3. J a p i o はサービス利用契約者より支払われた本サービスの利用料金等について、いかなる事由が生じても返還しないものとします。

#### 第12条（存続条項）

サービス利用契約者が本サービスの利用契約を終了した場合及び本サービスが終了した場合でも、第5条、第6条、第7条及び第10条はその効力を存続するものとします。

#### 第13条（協議事項・疑義）

サービス利用契約者及び J a p i o は、信義を守り、誠実に本利用規約を履行するものとします。また、本利用規約に定めがない事項又は本利用規約の各事項の解釈に関する疑義については、サービス利用契約者と J a p i o との間で誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

#### 第14条（専属的合意管轄裁判所）

サービス利用契約者と J a p i o との間の本利用規約及び本サービスに関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 1 5 条（準拠法）

本利用規約を内容とする本サービスの利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

#### 附則

- 1 本規約は 2 0 2 1 年 1 1 月 1 日から適用します。

「技術の見える化データ提供サービス利用規約 第4条 別紙」

2021年11月1日適用  
一般財団法人日本特許情報機構

1. 技術の見える化データの種類
  - (1) SDGs 関連技術の分析結果
  - (2) 脱炭素関連技術の分析結果

以 上

## 技術の見える化データ提供サービス利用料金規程

### 第1条（目的）

1. 本規程は、技術の見える化データ提供サービス（以下、「本サービス」という。）の利用に際し、技術の見える化データ提供サービス利用規約（以下、「利用規約」という。）第3条で定めるサービス利用契約者（以下、「サービス利用契約者」という。）が一般財団法人日本特許情報機構（以下、「Japio」という。）に対してお支払いいただく料金（以下、「利用料金」という。）について定めたものです。
2. サービス利用契約者は本規程に従っていただくものとします。また、本規程の変更、効力の発生および消滅に関しては、利用規約に準ずるものとします。
3. 本規程に定めのない事項については、利用規約に従うものとします。

### 第2条（支払方法）

1. サービス利用契約者は第3条で規定する本サービスの利用料金を請求書の受領後50日以内に請求書に記載された方法でJapioに支払っていただくものとします。なお、振込手数料はサービス利用契約者の負担とさせていただきます。
2. Japioは、サービス利用契約者からの支払いが定められた期日までになされなかったときは、支払い遅延日数に応じ、法の定める率により遅延利息をサービス利用契約者に請求することができるものとします。

### 第3条（本サービスの利用料金）

1. 本サービスの利用料金は別紙の通りとし、サービス利用契約者は本サービスの利用毎に本サービスの利用料金をJapioにお支払いいただきます。
2. 利用料金は、Japio世界特許情報全文検索サービス（以下、「Japio-GPG/FX」という。）のユーザーIDの発行がされている契約者（以下、「GPG/FX契約者」という。）に事前に通知することにより、変更することがあります。

### 第4条（消費税等）

1. 本規程に定める利用料金は、消費税等を含むものとします。

### 附則

- 1 本規程は2021年11月1日から適用します。

「技術の見える化データ提供サービス利用料金規程 第3条 別紙」

2021年11月1日適用  
一般財団法人日本特許情報機構

1. 利用料金

(1) 利用料金は、1クエリ毎の料金です。

(2) 技術の見える化データ提供サービス料金（消費税等込）

1 IDあたり 1クエリにつき	100件/月まで	無償
	(101件)～5,000件	110,000円

2. その他(注意事項)

(1) 1クエリはJapio世界特許情報全文検索サービス（以下、「Japio-GPG/FX」という。）での一検索式での検索結果(文献数)が5,000件以下となるようにしてください。5,000文献を超える場合は、複数クエリに分けてご注文をしてください。

(2) 1.(2)の料金は、「技術の見える化データ提供サービス利用規約第4条別紙」に示される「1. 技術の見える化データの種類」のそれぞれについて適用になります。複数種類ご希望の際は別々のお申込みになります。

以上